

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井幸夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 東京(3575)2611

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略企画室長 西永裕司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 東京(3575)2611

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略企画室長 西永裕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間		第107期 第1四半期 連結累計期間		第106期	
	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成25年1月1日 平成25年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日
売上高 (百万円)		17,992		18,091		85,367
経常利益 (百万円)		207		241		2,772
四半期(当期)純利益 (百万円)		37		103		1,251
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		157		240		1,432
純資産額 (百万円)		19,820		20,192		20,474
総資産額 (百万円)		55,417		55,315		59,827
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		0.58		1.65		19.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		31.5		32.5		30.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から3月31日)におけるわが国経済は、政権交代による経済政策への期待感などから、株式市場も活性化を呈すなど、回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー価格の上昇懸念や為替レートの大幅な変動など、先行き不透明な状況が続いております。

酒類業界におきましても、ここ数年続いている消費者の節約志向や低価格志向に加え、原材料価格や原油等のエネルギー価格の不安定さなどが収益に影響を及ぼす厳しい経営環境となっております。

このような経営環境の下、当第1四半期連結累計期間の売上高は、18,091百万円(前年同期比0.6%増)と過去最高となりました。

利益面では、原材料価格等の上昇があったものの、販売費及び一般管理費の低減等により、営業利益は253百万円(前年同期比36.3%増)、経常利益は241百万円(前年同期比16.4%増)と増益となり、四半期純利益については103百万円(前年同期比173.9%増)と過去最高となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

< 酒類事業 >

酒類事業については、お客様起点の発想に立った商品開発を第一に考え、「安心」・「安全」が評価されているプライベートブランド商品(P B商品)についても積極的に展開いたしました。酒類事業合計の売上高は15,609百万円(前年同期比1.4%減)となりました。利益面につきましては、原材料価格等の上昇があったものの、販売費及び一般管理費の低減等により、営業損失は62百万円(前年同期は116百万円の営業損失)と改善いたしました。

酒類事業のうち焼酎においては、甲類焼酎がP B商品を中心に好調に推移いたしました。乙類焼酎の減少により、焼酎全体の売上高は8,313百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

チューハイ、カクテル等の低アルコール飲料においては、アルコール分控えめの「カクテルタイム」や「ほろっと」のラインアップ強化等を図った結果、売上高は1,442百万円(前年同期比0.8%減)と前年同期並みに推移いたしました。

清酒においては、市場が縮小傾向にある中、値頃感のある紙パック商品が堅調に推移したものの、売上高は1,816百万円(前年同期比6.2%減)となりました。

合成清酒においては、主力の「元禄美人」を中心に、業界トップシェアを維持したものの、需要の減少により、売上高は816百万円(前年同期比9.3%減)となりました。

アルコールにおいては、甲類焼酎や清酒等に使用される酒類原料用アルコールが増加したため、アルコール全体の売上高は1,466百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

洋酒では、梅酒において、しそ焼酎「鍛高譚(たんだかたん)」と同じ原料を使用した「鍛高譚の梅酒」が、平成23年の発売以来、好調に推移し前年同期を上回っております。しかしながら、紙パック商品等の減少等により、梅酒全体の売上高は前年同期と比較して減少いたしました。

ワインにおいては、手軽な値頃感のある商品や国際的なコンクールでメダルを受賞したワインなどが好調に推移したため、ワイン全体の売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

その他の洋酒においては、P B商品のウイスキーが好調に推移したため、売上高は増加いたしました。

その結果、洋酒全体の売上高は1,390百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

その他については、飲食店等の売上が減少した結果、売上高は264百万円(前年同期比13.2%減)となりました。

<加工用澱粉事業>

加工用澱粉事業については、ビール用や菓子用コーングリッツは増加したものの、シリアル食品用コーングリッツ等の減少により、売上高は968百万円(前年同期比2.5%減)となりました。また、原材料価格等の上昇により、12百万円の営業損失(前年同期は66百万円の営業利益)となりました。

<酵素医薬品事業>

原薬では、ジェネリック医薬品原薬の高脂血症治療用原薬が伸張したものの、糖尿病治療用原薬が伸び悩んだため、売上高は減少いたしました。

診断薬では、便潜血検査試薬等の減少により、売上高は減少いたしました。

しかしながら、酵素では、乳糖分解酵素(ラクターゼ)が乳製品の甘味やなめらかさを向上させる効果も評価され、海外における販売が大幅に増加したため、酵素医薬品事業全体の売上高は1,096百万円(前年同期比34.0%増)、営業利益は329百万円(前年同期比87.1%増)と過去最高となりました。

<不動産事業>

不動産事業は、賃貸借契約の減少があったため、売上高は96百万円(前年同期比4.0%減)となり、営業利益は69百万円(前年同期比2.8%減)となりました。

<バイオエタノール事業>

バイオエタノール事業については、販売数量の増加により、売上高は304百万円(前年同期比28.9%増)と増加いたしました。一方で利益面では、原料米単価の高騰及び販売単価の低下が大きく影響し、73百万円の営業損失(前年同期は13百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、55,315百万円となり、前連結会計年度末と比較し4,511百万円の減少となりました。これは主に季節要因による売上高の減少により、受取手形及び売掛金等が減少したことによるものであります。

負債につきましては、35,123百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,229百万円の減少となりました。これは主に未払酒税及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、20,192百万円となり、前連結会計年度末と比較して282百万円の減少となりました。これは主に剰余金の配当によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、機動的な事業展開による最適経営を可能とする持株会社体制の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業活動を展開しております。

具体的には「顧客志向」と「収益志向」を経営の基本に据えたグループ経営を徹底し、中長期的な経営戦略に基づき企業価値の向上に努めることにより、業容の拡大、収益力の強化を図っております。

今後もこれらの取組みを継続しながら、株主の皆様、お客様をはじめとした取引先との関係を永続的に維持・発展させ、安定的な経営を行うことにより、当社及び当社グループ全体の持続的な企業価値向上並びに当社株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの共同の利益を確保することを会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値の最大化に向けた経営戦略

当社グループは、「自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、人々に食の楽しさと健やかなくらしを提供します。」というグループ企業理念の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業活動を展開しております。

その中で、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを第一に考え、普遍の概念である「顧客志向」と「収益志向」を追求し、「将来価値の共創」を通じて、経営品質の向上、ひいてはグループ企業価値の最大化を図ることを経営の基本としております。

イ．コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値の最大化

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上のために不可欠な仕組みである「コーポレート・ガバナンスの強化」を重要な課題として取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.oenon.jp>)をご参照下さい。

ウ．不適切な支配防止のための取組み

当社は、平成25年3月22日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を受け、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本大規模買付ルール」といいます。)を更新しております。

本大規模買付ルールは、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が代替案を提示し、必要に応じて大規模買付者と交渉をする等の対応が可能となる時間・機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。本大規模買付ルールの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.oenon.jp>)をご参照下さい。

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、一定の対抗措置をとることが相当であると判断した場合には、評価期間の開始又は終了の有無を問わず、新株予約権の発行等、会社法その他法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める対応措置をとることがあります。

本大規模買付ルールは、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うものであります。

- ・本大規模買付ルールは、買収防衛策に関する指針及び法令・判例等の要件等を踏まえた内容であります。
- ・本大規模買付ルールは、株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されております。
- ・本大規模買付ルールは、株主総会の承認可決を条件として更新されたものであること、対抗措置の実施について株主の皆様の意思を確認させていただく場合もあること及び有効期間は3年間とするサンセット条項が付されており、かつ有効期間満了前であっても株主総会において廃止することが可能であることから、本大規模買付ルール存続の適否には株主の皆様のご意向が確認され、反映されることとなっております。
- ・取締役会の恣意的判断を排除し、本大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しております。また、同委員会の判断の概要については、情報開示することとし、本大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。
- ・対抗措置は、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。
- ・デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によっても本大規模買付ルールを廃止することが可能であります。

基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役の判断及びその判断に係る理由

上記 基本方針の実現に資する取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、上記 株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は104百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における 標準となる株式 単元株式数は1,000株であります
計	65,586,196	65,586,196		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日 ～ 平成25年3月31日		65,586		6,946		5,549

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 2,823,000 式		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,332,000	62,332	同上
単元未満株式	普通株式 431,196		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		62,332	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が701株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座6丁目 2番10号	2,823,000		2,823,000	4.3
計		2,823,000		2,823,000	4.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,572	1,299
受取手形及び売掛金	1, 3 23,655	1, 3 17,789
有価証券	-	2
商品及び製品	6,459	7,188
仕掛品	336	431
原材料及び貯蔵品	1,254	1,689
繰延税金資産	833	761
その他	890	830
貸倒引当金	40	22
流動資産合計	34,962	29,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,349	25,416
減価償却累計額	16,728	16,885
建物及び構築物（純額）	8,621	8,530
機械装置及び運搬具	30,695	30,812
減価償却累計額	26,815	27,046
機械装置及び運搬具（純額）	3,880	3,766
その他	2,395	2,377
減価償却累計額	2,060	2,082
その他（純額）	334	295
土地	8,835	8,835
建設仮勘定	416	971
有形固定資産合計	22,089	22,400
無形固定資産		
のれん	519	504
その他	499	476
無形固定資産合計	1,018	981
投資その他の資産		
投資有価証券	1,119	1,332
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	251	250
その他	403	405
貸倒引当金	17	24
投資その他の資産合計	1,757	1,964
固定資産合計	24,865	25,346
資産合計	59,827	55,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,726	1 6,603
短期借入金	880	1,720
リース債務	61	61
未払金	4,591	3,937
未払酒税	9,971	6,841
未払法人税等	1,021	74
賞与引当金	58	422
役員賞与引当金	51	12
設備関係支払手形	1 453	1 445
その他	1,283	1,038
流動負債合計	25,100	21,156
固定負債		
長期借入金	9,020	8,620
長期預り金	3,306	3,386
リース債務	94	78
退職給付引当金	1,244	1,229
資産除去債務	135	135
繰延税金負債	306	386
その他	144	129
固定負債合計	14,252	13,966
負債合計	39,352	35,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,576	5,576
利益剰余金	6,147	5,811
自己株式	559	561
株主資本合計	18,110	17,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	196
繰延ヘッジ損益	12	3
その他の包括利益累計額合計	74	200
少数株主持分	2,289	2,218
純資産合計	20,474	20,192
負債純資産合計	59,827	55,315

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	17,992	18,091
売上原価	14,721	14,869
売上総利益	3,270	3,222
販売費及び一般管理費	3,085	2,969
営業利益	185	253
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
受取賃貸料	19	18
為替差益	12	9
負ののれん償却額	40	0
雑収入	18	16
営業外収益合計	95	49
営業外費用		
支払利息	65	51
雑損失	8	9
営業外費用合計	73	61
経常利益	207	241
特別利益		
固定資産売却益	-	8
受取補償金	102	-
負ののれん発生益	-	23
その他	0	3
特別利益合計	102	35
特別損失		
固定資産除売却損	4	6
減損損失	79	-
その他	0	0
特別損失合計	83	6
税金等調整前四半期純利益	226	270
法人税等	170	159
少数株主損益調整前四半期純利益	56	111
少数株主利益	18	8
四半期純利益	37	103

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	56	111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	138
繰延ヘッジ損益	12	8
その他の包括利益合計	100	129
四半期包括利益	157	240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137	229
少数株主に係る四半期包括利益	20	11

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	28百万円	23百万円
支払手形	33	290
設備関係支払手形	5	59

2 偶発債務

(1) 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
従業員	5百万円	5百万円

(2) 先物買入契約

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
容器	265百万円	259百万円
粗留アルコール	1,693	2,485
原料	58	80
原酒	54	48
輸入原酒	135	248
計	2,207	3,121

3 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡残高	765百万円	517百万円
売掛金譲渡残高	4,945	4,220
計	5,711百万円	4,737百万円
上記債権流動化に伴う 買戻義務限度額	1,214百万円	1,159百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	579百万円	478百万円
のれんの償却額	15	15

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	456	7	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	439	7	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	15,833	993	818	100	235	17,981	10		17,992
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	0					0		0	
計	15,834	993	818	100	235	17,982	10	0	17,992
セグメント利益又は セグメント損失()	116	66	176	71	13	183	2		185

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「酒類」セグメントにおいて、将来の利用が見込まれなくなった遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては79百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	15,609	968	1,096	96	304	18,075	16		18,091
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	1				1		1	
計	15,610	970	1,096	96	304	18,076	16	1	18,091
セグメント利益又は セグメント損失()	62	12	329	69	73	250	2		253

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「酒類」セグメントにおいて、連結子会社の株式を追加取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては23百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円 58銭	1円 65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	37	103
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	37	103
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,266	62,758

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。